

	施策事業名	事務事業名	事務分掌	目的・成果	事業概要	担当課
保健	3 支え合い健やかに過ごせるまち					
	健康づくりの推進	8020推進事業	歯の健康づくりに関する意識を高めるため、歯周病検診、口腔(く)衛生指導等を行うこと。	歯周病検診及び口腔衛生指導を行うことにより歯の健康づくりを推進すること	「歯の健康づくりに関する普及啓発」 歯と口の健康週間行事などにより、歯の健康づくりに関する意識を高め正しい知識の普及啓発を行う。 ・歯周病検診(20.30.40.50.60.70歳) ・住民歯科会議の開催 年2回	健康政策課
		健康対策事業	生活習慣病等の予防を推進するため、啓発事業、保健指導等を行うこと。	健康づくりと生活習慣病予防のための啓発事業や保健指導を通じて市民の健康に対する意識を向上させ、健康行動を取る市民が増えること。	・生活習慣病等の疾病予防のための講座・講演会の実施 ・「ふじ健康ポイント事業」 生活習慣病等を予防するために、スマホアプリを活用して歩くことを推奨する「ふじ健康ポイント」の利用を広く市民へすすめる。 ・運動講座、糖尿病予防講座の実施、市民栄養相談・健康相談の実施 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業 ・特定保健指導の実施	健康政策課
		自殺対策事業	自殺者の減少を図るため、自殺対策を推進すること。	総合的に自殺対策に取り組むことにより、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すこと	・相談事業 ・うつ病家族講座 ・こころのゲートキーパー研修 身近な所で悩んでいる人に声を掛けて話しを聞いてあげるボランティアとして「こころのゲートキーパー」を養成するための研修会を開催します。 ・こころの健康普及啓発 ・災害時メンタルヘルス対策業務 ・ウェブサイト「こころの体温計」の運用 ・こころの健康づくり講演会	健康政策課
		健康づくり推進事業	地域における市民の健康の維持増進を図るため、健康づくり活動を支援し、及び保健指導を行うこと。	「健康ふじ21計画Ⅲ」の推進のために地域での健康づくり活動を支援・推進すること。	・「健康ふじ21計画Ⅲ」の推進 ・地区組織との連携、協働 ・健康教育 ・健康相談、栄養相談 ・訪問指導 ・ふじ職域健康リーダーの育成と事業所の健康づくり支援	地域保健課 (地域担当)
		食育推進事業	食育推進計画に基づく事業を推進することにより市民の健全な心と体を育むため、計画を適正に進行管理すること。	市民が生涯にわたって、食に関する理解や関心を深め、心身の健康と豊かな人間性を育むことができるよう、食育推進計画の総合的な推進を図る。	食育推進地区及び食育推進校として複数の地区・学校を定め、市内全地区での食育事業の推進を目指す。 ・関係課各事業にわたる富士山おむすび計画各事業の進行管理及び支援等の実施 ・食育推進地区事業・食育推進校事業 ・幼稚園や小中学校、地区での食育講座等による普及啓発 ・食育サポーター育成事業の実施 ・市ウェブサイト「食育応援団マップ」、むすびんFacebookを通じた食育推進 ・「ふじ食プロジェクト」による食育啓発事業 ・食生活推進員活動支援	地域保健課 (食育推進室)
	疾病予防の推進	がん検診推進事業	がんの早期発見・早期治療を進めるとともに、市民の健康維持向上を図るため、各種がん検診その他の健康診査を推進すること。	市民が健康寿命を延ばし、生涯いきいきとした毎日をすごせるよう、健康増進法第19条の2に基づき、死亡原因の第一位であるがんを早期発見、早期治療に結びつけ、市民の健康を支援する。	・「がん検診等受診券」の周知と受診勧奨 がん検診等を受ける市民を増やすため、地域で「がん検診等受診券」について周知するための活動を行い、受診を促します。 ・検診ガイド、回覧、市ウェブサイトなどによる検診日程、受診方法などの周知 ・胃(エックス線・内視鏡)・肺・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診、生保健診の実施 ・国が定める対象者に対する無料クーポン券の配布 ・集団検診として、「セレクトがん検診(胃部エックス線、大腸、結核・肺、乳、子宮がん)」、「結核・肺がん、大腸がんセット検診」、「胃部エックス線、大腸がんセット検診」の実施 ・若年がん患者等支援事業として、若年がん患者妊よう孕性温存治療費支援、がん患者医療用補整具購入費支援、若年がん患者在宅療養生活費支援を実施	健康政策課
		公害健康被害予防事業	呼吸器系疾病の予防並びにぜん息児の健康の回復及び保持を図るため、機能訓練等を行うこと。	ぜん息等の呼吸器疾患の予防及び患者の健康の回復、保持及び増進を図る。	・気管支ぜん息を持つ年長～小学校6年生を対象に、定員60人で年20回ぜん息児水泳教室を実施する。 ・ピークフローメーターを貸与し家庭で計測することにより、健康管理に役立てる。 ・ぜん息講演会(COPD予防など)を開催する。	保健医療課
		公害保健福祉事業	公害病認定患者の健康回復を図るため、リハビリテーション、家庭訪問等を行うこと。	公害病認定患者に対して必要なリハビリや自然療法などを行うことで健康被害の改善を図る。	・公害病認定患者を対象に、呼吸機能訓練、音楽療法等を内容とした呼吸機能訓練教室を開催する。 ・保健師、看護師による家庭訪問指導及び健康相談を実施する。	保健医療課
		特定感染症対策事業	特定感染症等の予防及び拡大防止を図るため、情報収集、関係機関との連絡調整、市民に対する啓発等を行うこと。	特定感染症の発生の予防及び感染拡大防止を図る。	・市民への情報提供と予防、対処法等を啓発する。 ・手指消毒液、マスク等の感染症予防物品の備蓄、配布を行う。 ・熱中症に対する予防啓発を行う。	保健医療課

医療	地域完結型医療の推進	救急医療事業	急病者に対し適切な医療を提供するため、救急医療体制を整備すること。	救急医療体制を整備し、急病者に対し適切な医療を提供する。	・市内公共施設へのAEDの配備、管理及び各種行事等へ貸出業務を行う。	保健医療課
		地域医療推進事業	地域医療体制及び災害医療救護体制の充実を図るため、医療関係機関等との連携及び協議を行うこと。	社会構造の変化の中で、年々高度化・多様化する医療ニーズに対応し、質の高い医療サービスを市民に提供するため医療関係機関と有機的連携を保持する。	・医療救護計画に係る検討会等を実施する。 ・大規模災害時の医療救護活動に係る資器材及び医薬材料を整備する。	保健医療課
	医療人材の育成・確保	看護師等確保事業	地域看護力の向上及び看護師の市内医療機関への就業を促進するため、看護師の育成支援等を行うこと。	看護師の市内医療機関への就職の誘導と、潜在看護師の再就業を支援することにより、地域看護力の向上と、地域医療体制の充実を図る。	・市内医療機関に勤務している看護師及び市内在住で現在医療機関に勤務していない看護職資格を持つ人(潜在看護師)を対象に、「看護師実務研修」を実施する。	保健医療課
包括的支援	高齢者支援の推進	介護人材確保対策事業	介護に従事する人材を確保するため、補助金の交付等を行うこと。	・介護人材が確保される。 ・必要な介護サービスが提供される。	介護人材を確保するための対策 ・イメージアップ、普及啓発等 ・参入促進、就労支援、定着支援、キャリアアップ支援等	介護保険課
		認知症高齢者支援事業	認知症高齢者が安心して生活できるようにするため、認知症高齢者及び家族の支援並びに認知症に関する啓発活動を行うこと。	認知症になっても住み慣れた地域で穏やかな生活を送ることができる。	・超高齢社会の進展に伴い、認知症高齢者の増加が予測される中、認知症になっても住み慣れた地域で、穏やかな生活を送ることができるようにするため、次の事業を行う。 (1)地域見守り支援体制の推進 認知症カフェの推進	高齢者支援課
	障害者福祉の推進	障害者に係る市民啓発事業	市民の障害福祉及び障害者に対する理解を深めるため、啓発活動を行うこと。	福祉と障害者に対する理解を深めること	①ノーマライゼーションの理念に基づき、あらゆる人が気軽に心地よくふれあえる場を創出し、福祉への理解を深め、共に生きるまちづくりを目指して、障害福祉ポータルサイトの運営など啓発活動を実施する。 ②毎年、障害者週間(12月3日から9日までの1週間)に、障害者の問題にかかる啓発のため、講演会などのイベントを富士市障害者自立支援協議会へ委託して実施。 ③富士市障害者基幹相談支援センター主催事業として、一般市民や障害福祉サービス事業所を対象に講演会、研修会を開催。	障害福祉課
	障害者地域生活安全事業	障害者の快適な生活等を支援するため、タクシー利用助成等の各種サービスを提供すること。	在宅生活を送る障害児・者が、地域の中で安心して暮らせるために必要となる各種サービスを利用する。	緊急通報システム 重度身体障害児・者紙おむつ支給 重度身体障害者タクシー利用助成 重度身体障害者防災対策事業(人工呼吸器用発電機、視覚・聴覚障害者災害情報受信関連機器等) 障害者配食サービス ライフサポート事業(ヘルパー派遣、ショートステイ等)	障害福祉課	
	障害者福祉相談事業	障害者のニーズを把握し、サービスの調整を図るため、相談業務を行うこと。	障害者等が、福祉に関する問題や様々な悩み事について相談し、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を受けることができる。	障害福祉課に設置する富士市障害者基幹相談支援センター及び市が相談業務を委託する各相談支援事業所において、障害者福祉に関する問題について、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行う。 また、悩み事などを身近で相談できるよう、身体障害者や知的障害者・精神障害者の家族に障害者相談員を委嘱する。	障害福祉課	
地域で支え合い助け合う体制の強化	福祉思想普及啓発事業	福祉思想を普及させるため、福祉行事の開催、冊子の発行その他の啓発活動及び人権擁護委員の活動の支援を行うこと。	福祉に関する各種事業を通じて、障害者や高齢者の社会参加を促すとともに、市民に福祉思想の普及啓発を図ることを目的とする。	①福祉展は、ロゼシアター1階展示室において、市内の福祉施設、団体の作品を展示する。 ・開催時期・・・10月下旬 ②社会福祉大会は、ロゼシアター中ホールにおいて、社会福祉に功労のあった方々に対し、表彰状、感謝状を贈り、長年のご労苦に報いるとともに、体験発表等を行い市民に対する福祉の普及啓発を図る。 ・開催時期・・・11月下旬 ③社会を明るくする運動は、6月に社会を明るくする運動富士市推進委員会を開催し、7月の強調月間期間中に街頭啓発出発式を開催するとともに、市内各所で街頭啓発を行う。また、小中学生を対象とした作文コンテスト等の実施や保護司を中心に各地区でミニ集会等を実施する。 ④「富士市の福祉」は、福祉部、こども未来部、福祉事務所の年次報告として冊子にまとめる。	福祉総務課	
地域交流の推進	敬老事業	敬老の精神の高揚を図るための敬老事業を行うこと。	高齢者を敬愛し、長寿を祝う。	①米寿対象者に記念品を贈呈する。 ②77歳の方に祝金を贈呈する。 ③100歳長寿祝い 100歳を迎えた高齢者の誕生日以降に賀詞等を贈呈する。	福祉総務課	
	社会福祉センター運営管理事業	社会福祉センター等の施設を円滑に管理するため、指定管理者の指導及び監督又は施設の維持管理を適切に行うこと。	健康増進、機能回復訓練、文化教養の向上、レクリエーションの場を提供することにより、高齢者、障害者等が生きがいのある生活を送ることができるようになることを目的とする。	①広見荘・田子浦荘・鷹岡市民プラザ・東部市民プラザの管理運営を指定管理者である社会福祉協議会に委託。 ②各社会福祉センターの修繕、工事を施工し建物の維持管理を行う。 ③共生型サービス事業の実施。	福祉総務課	